

## 施策評価調書(28年度実績)

施策コード I-5-(1)

政策体系	施策名	犯罪に強い地域社会の確立	所管部局名	警察本部	長期総合計画頁	57
	政策名	安全・安心を実感できる暮らしの確立	関係部局名	警察本部		

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	安全・安心なまちづくりの推進	子ども・女性・高齢者を犯罪被害から守る取り組みの強化	犯罪検挙対策の推進	暴力団等組織犯罪対策の推進
取組No.	⑤			
取組項目	犯罪被害者等支援施策の推進			

### 【Ⅱ. 目標指標】

指 標		関連する取組No.	基準値		28年度			31年度	36年度	目標達成度(%)									
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125					
i	刑法犯認知件数(件)	①②③	H26	5,384	5,060以下	4,054	119.9%	4,600以下	4,000以下										
ii	特殊詐欺被害件数(件)	①②③	H26	186	161以下	219	64.0%	130以下	90以下										

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価		理 由 等	平均評価
i	達成	犯罪分析に基づく予防・検挙活動や地域住民との協働による防犯活動を推進した結果、現行の方式で統計を取り始めた昭和27年以降最少の件数となり、目標値を達成した。	概ね達成
ii	著しく不十分	高齢者を中心とする特殊詐欺の被害を防止するため、コールセンターや各種媒体を活用した広報啓発活動を推進した結果、前年と比べ、被害額は大幅に減少し、被害件数も7件減少したが、目標値達成には至らなかった。	

#### 【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・H28年12月末現在、362団体、26,659人の自主防犯パトロール隊が活動を行っており、パトロール隊ごとにそれぞれ担当する警察官を指定し、事件・事故、声掛け事案等の情報提供を行うとともに、自主的な活動の促進を図った。
②	・H28年中、県内で子どもや女性を対象とする声掛け事案を256件認知し、うち96件について行為者を特定して検挙、指導・警告を行うなど、性犯罪等の前兆とみられる声掛け事案等への迅速・的確な対応を行った。
③	・事件発生時における迅速・綿密な現場鑑識活動及びDNA型鑑定等最新の科学捜査力の積極的な活用により、殺人・強盗等の重要犯罪の検挙率はH28年中89.7%と全国平均(76.6%)を上回った。
④	・H28年中、社会全体における暴力団排除意識の高揚を図るため、各種業界を対象に開催する不当要求防止責任者講習会を33回開催し、企業や団体の責任者1,380人に暴力団情勢や不当要求による被害を防止するために必要な対応要領等の講習を行った。
⑤	・H28年中、犯罪被害者の精神的・経済的支援のため、194事件の犯罪被害者等に対し、ニーズに即した情報提供や被害者支援を実施した。また、診断書料等の公費負担については、176件実施したほか、新規に代替制服等購入に要する費用の項目を追加するなど、犯罪被害者の経済的負担の軽減を図った。

#### 【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(28年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	29年度の方向性	
①②	地域防犯力強化育成事業	30,154	A	継続・見直し	231
②	特殊詐欺被害防止総合対策事業	30,756	C	継続・見直し	232

#### 【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

<p>○第1回佐伯警察署協議会(H28.6)</p> <p>・振り込め詐欺の予防策について、市のマイク放送や劇団等の広報活動等により意識を高めることが重要。また相談する相手を作り、高齢者を孤立させないこと。</p>	<p>○第4回竹田警察署協議会(H29.2)</p> <p>・防犯カメラの設置促進は、警察だけではなく市役所にも動いてもらうこと。警察から市役所等への働き掛けが必要かと思う。それと、市役所や病院などにも設置できればいいのではないかと思う。</p>
---	---

#### 【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会や自主防犯団体に通学路や子どもの遊び場周辺等に防犯カメラを設置するための費用を補助することで、犯罪の未然防止と自主防犯活動の活性化を図る。また、設置効果をアピールすることで自治体・企業等に自主的な防犯カメラの設置を促し、防犯環境の整備を図る。</li> <li>・ストーカー・DV事案被害者等の安全確保を最優先に、この種事案の積極的な事件化や警告等を迅速に行い、被害の拡大防止、再被害防止を図る。</li> <li>・高齢者はもとより、高齢者以外の世代に対する特殊詐欺の被害撲滅に向け、地域住民や関係機関・団体等と連携し、「犯人と話をしない対策」「犯人から騙されない対策」「犯人にお金を渡さない対策」を推進する。</li> <li>・重要犯罪を早期検挙するため、事件発生と同時に大量の捜査員を現場に投入するとともに、現場鑑識を徹底するなど、さらに迅速・的確な初動捜査を実施する。</li> <li>・さらなる暴力団排除機運の醸成を図るため、暴力団排除条例や暴力団対策法等の効果的な運用により、社会が一体となった暴力団排除活動を推進する。</li> <li>・他県における公費負担項目を参考として、犯罪被害者等のニーズにあった公費負担項目の拡大を検討する。</li> </ul>